

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助をおこなうことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関です。

【業務の内容】

○ 包括的支援事業

① 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防事業及び新予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを一体的に実施し、要介護状態の防止、軽減を図ります。

② 権利擁護業務

高齢者の虐待防止や早期発見のための高齢者虐待ネットワークの構築及び相談支援事業、消費者被害防止や成年後見人制度支援などの権利擁護のための事業を実施します。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、ケアマネージャーとの多職種と、地域の関係機関との連携により、高齢者一人一人の状態変化に対応した長期間・包括的・継続的なケアマネジメントを実現する為に後方支援を行います。

④ 総合相談支援事業

地域における多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、介護保険サービスや介護保険以外の生活支援サービスとの調整等による、総合的な相談支援を行います。

○ 介護予防支援業務

指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメントを実施

【体制】

看護師・主任ケアマネージャー・社会福祉士の3職種でチームを組み上記の事業や相談等に対応します。

～自立して生活ができるよう支援します～

要支援1・2と認定された方は介護保険の介護予防サービスを利用できます。
支援や介護が必要となるおそれの高い人や自立した生活をしている人などは、介護予防事業を利用できます。

～さまざまな方面から支えます～

高齢者のみなさんにとって暮らしやすい地域にするためにさまざまな機関とのネットワーク作りに力を入れます。



看護師

主任ケアマネージャー

社会福祉士

～みなさんの権利を守ります～

高齢者のみなさんが安心してイキイキと暮らせるように様々な権利を守ります。成年後見人制度や権利擁護事業の紹介、高齢者虐待の相談や消費者被害などの相談にも応じます。

～なんでもご相談ください～

65歳以上のみなさんやそのご家族、近所に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活に関することなど、何でもご相談ください。

困った時は相談して下さい

頼りにないます！ 地域包括支援センター(高齢者相談窓口)

①介護や健康のこと

Q 介護保険を利用したいのですがどうすればいいですか？

A まず市へ申請が必要です。本人または家族などが申請に行けない場合は地域包括支援センターが手続きを代行することもできます。

Q 最近足腰が弱くなり寝たきりへの不安があります。

A 市が行なう介護予防の取り組みが利用できます。地域包括支援センターでは、さまざまな取り組みを紹介しています。(地域で開催している100歳体操・ロコトレ体操など)

Q ひとり暮らしで持病もあり、急に具合が悪くなったら…と不安です。

A 見守り安心サービスの紹介や、近所にある集まりなどを紹介し近所に頼れる方を作る支援をします。

②お金や財産管理のこと

Q 最近物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。

A 判断能力が衰えた場合に備えて「成年後見制度」の中の「任意後見人制度」を利用して代理人を選んでおくこともできます。地域包括支援センターでは成年後見制度の利用を支援しています。

③家族のこと

Q 離れて住んでいる一人暮らしの父が心配なのですが、なかなか様子を見に行けません。

A 包括支援センターが定期的な訪問を行ない必要であれば介護保険のサービスの説明や、配食サービスなどの利用にて安否確認を行ないます。

Q 母の介護をしていますが、つい声を荒げてしまいます。

A 介護する人の負担やストレスを軽減するためにサービスを紹介したり情報提供をします。

④近所の高齢者のこと

Q 最近顔を見かけなくなった高齢者がいます。一人暮らしなので心配です。

A 実態把握のため訪問し、必要な場合は関係機関と連携していきます。

Q 近所の高齢者が虐待されているようなのですが、どうしたらいいですか？

A 虐待を発見した時や、虐待があると思われるときは地域包括支援センターへ相談して下さい。早期に発見し第三者が介入することで虐待の深刻化を防ぐことができます。

★ 体調が悪かったり、家族の介護で地域包括支援センターへ行けないなどの場合は、地域包括支援センターの職員が訪問することもできますので、お気軽にご相談ください。

～このほかにも、高齢者に関する相談や悩みを受け付けます！～

室戸市地域包括支援センター：(0887) 22-5158